

継続学習制度（CPDS）について

CPDS（Continuing Professional Development System の略）とは、技術者が自己研鑽の活動を通じて、国民の福祉に役立つ良質な目的物を創造するために必要となる技術力と資質の向上を図ることを目的に、（社）全国土木施工管理技士会連合会が運営する継続学習制度のことです。

土木施工管理技士に必要な技術力の向上のために加入者が講習会などで学習をした場合に、学習の記録（＝学習履歴）を連合会に登録し、必要な時連合会が学習履歴証明書を発行するシステムで、「継続教育」という言い方をすることもあります。

この制度は、①公開・公平性（誰でも加入でき、公平に対応される）、②信頼性（すべての申請に対し証拠書類を確認）、③専門性（施工管理技術が向上する講習会を認定）の3理念に従い、利用者の利便を考えて運営されています。

CPDSに加入している方は「加入者」と呼ばれます。加入者には個人と会社があります。また、CPDSへは、土木施工管理技士会会員でなくとも加入できます。（ただし会員には安価な会員料金が適用されます。技士会会員になるには別途各県等の技士会への手続きが必要です。）

財団法人地域開発研究所が主催する平成22年度1, 2級土木受験対策講座（通信講座を除く）は、CPDSの認定を受けていますので、講座出席者は学習の記録として登録することができます。（所定の様式を当研究所にお送りいただくことで、受講証明書を発行いたします。）

継続学習制度（CPDS）についての詳細は、社団法人全国土木施工管理技士会のホームページをご覧ください。<http://www.ejcm.or.jp/>